

# まほろば秦野通信

令和3年6月22日

タイトル	分別・リサイクル優良事業所などに 認定看板を交付します
When (いつ)	6月28日(月曜日) 午前11時～11時半
Where (どこで)	秦野市役所3A会議室
Who (だれが)	環境資源対策課
What (なにを)	分別・リサイクル優良事業所2社と優良収集運搬許可業者2社に対し、秦野産材のスギを使用した認定看板を交付します。
How (どのように)	認定を希望する事業系一般廃棄物排出事業者と秦野市収集運搬許可業者について、基準に基づき市職員の訪問などによる審査を行った結果、4社が基準を満たしていたため、認定することとなりました。
Why (なぜ)	<p>令和7年度末までに、はだのクリーンセンターのみの焼却体制に移行するため、事業系一般廃棄物を処理できる量が今までより少なくなります。</p> <p>そのため、廃棄物を同センターで処理できる量まで減らそうと、平成29年度実績の5%(420トン)を減量することを目標としており、市では市内の全事業所への訪問調査などを行い、ごみの資源化や分別方法を提案しています。</p> <p>その中で、ごみの減量に取り組む意欲を高めようと、適正処理や資源化などに積極的に取り組む事業者を、優良事業所として認定する制度を今年3月に設け、今回初めて認定することとなりました。</p>
今後の取り組み	秦野商工会議所との連携を図りながら、分別や資源化などの優良事例を広く周知することで、事業者の意識改革によるごみの減量を促進していきます。
ホームページURL	<a href="https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000324/index.html">https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000324/index.html</a>
問い合わせ	環境資源対策課業務管理担当：旗川 電話：0463(82)4401